

2025年に施行される主な法律

	施行法律	新法・法改正の概要	国内の主な予定	国外の主な予定
1月			23・24日 金融政策決定会合（日銀）	20日 米大統領就任 20～24日 世界経済フォーラム（ダボス会議） 28・29日 FOMC（FRB） 30日 政策理事会（ECB）
2月				10日 温室効果ガスの排出削減目標「国が決定する貢献」（NDC）の提出期限
3月	改正道路交通法	マイナ免許証の運用開始。3月24日施行。	18・19日 金融政策決定会合（日銀）	6日 政策理事会（ECB） 18・19日 FOMC（FRB）
4月	改正雇用保険法	自己都合退職した場合に教育訓練などを受ければ、失業給付が即時受け取れるようになる。4月1日施行。	13日 大阪・関西万博2025開幕（～10月13日） 30日・5月1日 金融政策決定会合（日銀）	17日 政策理事会（ECB）
	改正育児・介護休業法	育児休業の取得状況公表を義務付ける対象を常時雇用300人超の企業に拡大（現行1000人超）。4月1日施行。		
	改正地球温暖化対策推進法	改正JCM登録簿をパリ協定第6条2項のガイダンスに従い機能するように変更。一部除き、4月1日施行。		
5月	情報流通プラットフォーム対処法（5月17日までに施行）	インターネット上の違法・有害情報に対処するため、削除対応の迅速化や削除基準の公表など運用状況の透明化を大規模プラットフォーム事業者に義務付け。		
	重要経済安保情報保護活用法（5月16日までに施行）	経済安全保障上の機密を扱う人の認定制度を創設。		6・7日 FOMC（FRB）
	物流総合効率化法（5月14日までに全面施行）	流通業務の一体化や輸送の合理化による物流の効率化、環境負荷の低減や省力化に取り組む事業を認定し、認定した事業に対して補助金や税金優遇措置などを行う。		
6月			16・17日 金融政策決定会合（日銀）	5日 政策理事会（ECB） 17・18日 FOMC（FRB） G7サミット
7月			22日 東京都議会議員任期満了日 28日 参議院議員任期満了日 30・31日 金融政策決定会合（日銀）	24日 政策理事会（ECB） 29・30日 FOMC（FRB）
8月				
9月	デジタル手続法（9月6日までに施行）	行政機関のデータ連携により、企業が商業登記の変更届を出すと、各省庁の登録情報も変更され届け出が不要になる。	18・19日 金融政策決定会合（日銀）	11日 政策理事会（ECB） 16・17日 FOMC（FRB）
10月	改正雇用保険法	在職中に教育訓練のため休暇を取得した場合の給付金を創設。10月1日施行。	29・30日 金融政策決定会合（日銀）	28・29日 FOMC（FRB） 30日 政策理事会（ECB）
	改正育児・介護休業法	企業は3歳から就学するまでの期間の子を持つ従業員に①始業時間の変更②テレワーク等③保育施設の設置等④養育両立支援休暇の付与⑤短時間勤務制度—の中から2つ以上選択し、措置することが求められる。10月1日施行。		
11月				10日～21日 COP30（UNFCCC）
12月	スマホ特定ソフトウェア競争促進法（12月18日までに全面施行）	スマートフォンの特定ソフトウェア（OS、アプリストア、ブラウザ、検索エンジン）市場で特定事業者が、競合他社のアプリストアへの提供や決済システムの利用を妨げる行為の禁止。	18・19日 金融政策決定会合（日銀）	9・10日 FOMC（FRB） 18日 政策理事会（ECB）
	建設業法・入契法（12月13日までに施行）	建設従事者の賃上げや働き方改革を促す。		